

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表(R7.9~)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
中央手術室 関節鏡用シェーバー 更新整備費用	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年9月5日	富木医療器㈱ 福井支店 福井市新保3-2302	1,567,500円	日本赤十字社会計規則第36条5項「契約にかかる予定価格が少額である場合」に該当するため(同施行細則第35条1項(2)予定価格が160万円を超えない財産の買い入れ)	
救急外来・集中治療室 人工呼吸器 5台 定期点検費用	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年9月17日	㈱ミタス 福井市問屋4-901	1,302,400円	契約業者は当該機器の取扱業者であり業務に必要な技術及び能力を有するのは契約業者のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
放射線科部 超音波診断装置 修理費用	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年9月17日	㈱ミタス 福井市問屋4-901	1,639,000円	契約業者は当該機器の取扱業者であり業務に必要な技術及び能力を有るのは契約業者のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中央手術室 手術台付属品 修理費用	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年9月18日	㈱ミタス 福井市問屋4-901	1,421,200円	契約業者は当該機器の取扱業者であり業務に必要な技術及び能力を有るのは契約業者のみであることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
厨芥脱水機修理	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年9月25日	福井市大願寺二丁目 9 番 1号 株式会社中西製作所福井営業所 所長 小森 春介	1,276,000円	契約業者は厨芥脱水機の納入業者であり、院内厨芥脱水機に精通していることから、当該作業に必要な技術及び能力を有するのは契約業者のみであり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
診療側マンモビューワ更新 一式	福井赤十字病院 事務部 医療情報課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年10月7日	丸文通商株式会社 福井支店 福井市和田中二丁目907番地	11,000,000円	今回の診療側マンモビューワ更新について、契約業者は現在稼働中のマンモビューワシステムの構築を行った業者であり、既に更新済みの健診側と合わせる必要があるため下記の業者以外では設定作業を行うことは不可能であることから、他社との競合の余地がなく、日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない」に該当するため。	
診断書作成支援システム導入に伴うシステム連携対応 一式	福井赤十字病院 事務部 医療情報課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年10月8日	富士通Japan株式会社 第三ヘルスケアビジネス統括部 福井市中央1-3-5	3,624,500円	診断書作成支援システムと電子カルテとの連携対応について、電子カルテシステムは契約業者によって開発構築されたものであり、他の事業者での対応は困難であるため、日本赤十字社会計規則第36条4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	
電話交換機用停電用蓄電池交換作業	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年10月14日	福井市開発一丁目101番地 大和電建株式会社 代表取締役 高村 文能	1,243,000円	契約業者は電話交換機の保守業者であり、当該作業に必要な技術及び能力を有るのは契約業者のみであり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表(R7.9~)

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
社宅火災受信機取替 工事	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年10月14日	福井市順化 2-2-1 株式会社伊藤電機 代表取締役社長 伊藤仁一郎	1,245,200 円	契約業者は防災設備の保守業者であり、当該作業に必要な技術及び能力を有するのは契約業者のみであり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
内視鏡マネジメントシステム更新 一式	福井赤十字病院 事務部医療情報課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年10月24日	(株)ミタス 福井市問屋町4丁目901	46,200,000円	内視鏡マネジメントシステムは下記の業者によって開発構築されたものであり、現在保守契約を締結中です。本件はシステム本体の販売代理店を通じる他なく、また、他社によるプログラム改修作業となると動作環境の互換性を維持することが不可能であることから、日本赤十字社会計規則第36条4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	
内視鏡システム連携対応 一式	福井赤十字病院 事務部医療情報課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年10月24日	富士通Japan株式会社 第三ヘルスケアビジネス統括部 福井市中央1-3-5	2,168,100円	内視鏡マネジメントシステムと電子カルテとの連携対応について、電子カルテシステムは契約業者によって開発構築されたものであり、他の事業者での対応は困難であるため、日本赤十字社会計規則第36条4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	
2-6 病棟排気ファン(廊下・浴室)取替工事	福井赤十字病院 事務部 管財課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年11月17日	福井市和田3丁目921番地 ヤマダ工業有限会社 代表取締役 山田 篤	1,010,900 円	日本赤十字社会計規則施行細則第35条(1)「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。」に該当するため。	
HOPE今日の問診票導入 一式	福井赤十字病院 事務部医療情報課 福井市月見2丁目4番1号	令和7年11月21日	富士通Japan株式会社 第三ヘルスケアビジネス統括部 福井市中央1-3-5	21,472,000円	HOPE今日の問診票について、電子カルテシステムHOPEシリーズの追加機能となります。契約業者は現在稼働中の電子カルテシステムの構築を行った業者であり、下記の業者以外では設定作業を行うことは不可能となります。従って他社との競合の余地がなく、日本赤十字社会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない」に該当するため。	